

今月の主な内容

平成28年成人式.....	2
マイナンバー(個人番号)利用開始に伴う 各種手続きについて.....	4
4月から障害者差別解消法が施行されます... 6	
けんこう保つと情報.....	10
せらTOPICS.....	20
情報BOX.....	22
図書館だより.....	24
はじめてのおたんじょうび ほか.....	26



平成28年世羅町

成人式

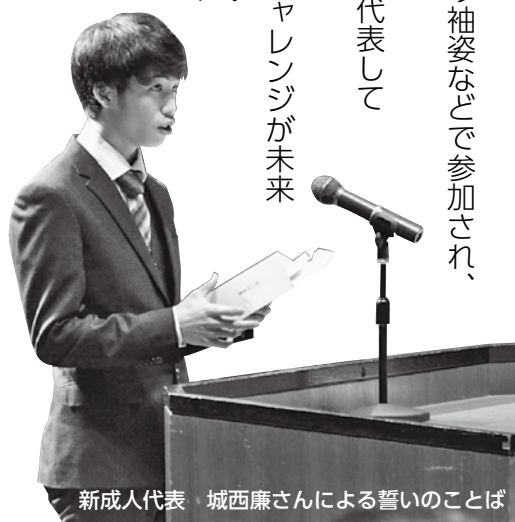
成人おめでとうございます



1月10日、平成28年世羅町成人式が、せら文化センターで行われました。年明けの暖かい陽ざしの中、新成人対象者178人のうち132人が、スーツや振り袖姿などで参加され、決意を新たにしました。

式典では、奥田町長や多くの来賓の方々がお祝いのことばを贈り、新成人を代表して城西廉さんが、誓いのことばの中で感謝の気持ちを述べられました。

また、式典後には、サンフレッチェ広島のエリート、中島浩司さんによる「チャレンジが未来を創る」と題しての記念講演や、中学校の恩師からのビデオレター、「せら町・歌と踊りを愛する会」による「ふるさと音頭」と「せらまち音頭」の披露があり、新成人の門出に花を添えました。



新成人代表 城西廉さんによる誓いのことば



ご家族からのメッセージ

- 成人おめでとう。これからも持ち前の明るさで周りの人を元気にし、人の役に立つことに幸せを感じる大人になってください。
- あなたの笑顔が私たちの元気のもと。前向きに自分らしく人生を切り拓いてね。
- 故郷での成人式はいかがでしたか？これからたくさんの幸せな出会いがあるよう祈っています。
- 成人おめでとう。努力と向上心を忘れず頑張ってください。
- 元気に成長してくれてありがとう。小さい時からの夢に向かって進む姿をいつまでも応援しています。
- 向上心を持ち、希望に向かって歩んでください。
- 素直に育ってくれてありがとう。自分の目標に向かって頑張ってください！



記念講演 サンフレッチェ広島の元選手 中島浩司さん



せら町・歌と踊りを愛する会のみなさん

二十歳のメッセージ



- ▶ わがままで自分勝手にたくさん両親には迷惑をかけてきました。それでも見捨てずに20年間ここまで育ててもらって本当に感謝しかありません。ありがとう
- ▶ 「はたち」と聞くと、すごく大人なんだろうなと中学生の頃は思っていたんですが、いざなってみるとまだまだこどもです。小さい頃からの夢を叶えた今、夢を応援してくれた両親をいつか旅行につれて行ってあげるのが今の夢です。

- ▶ 20歳になった時の感想が浮かばなくて、「20歳 かんそう」でWeb検索をかけると「20歳 乾燥肌」が関連ワードにありました。すでに20歳は健康に気を使う年齢なのかと実感しつつ、夢に向かって頑張りたいです。
- ▶ 私は将来看護師になるため、看護学校に通っています。患者さんに寄り添い、信頼される看護師を目指せるように頑張っていきたいです。



- ▶ 成人式を迎え20歳になったことを改めて実感し、自分をしっかりもたないといけななと思いました。今はまだ親に頼りながら学生をしていますが、それに感謝しながら、資格をとれるように勉強に励み、人としても大きく成長していきたいです。
- ▶ 二十歳になって劇的に何か変わるということはなく、拍子抜けしつつも安心しています。これからたくさん勉強して立派な大人になります。

- ▶ 昔「ハタチ」になった自分が気になって、「ハタチ 結婚」と調べたことを覚えています。実際ハタチになりましたが、まだまだ子供で、人間何年経っても変わらないものだなというのが、ハタチになっての感想です。ただ、家族全員を旅行に連れて行くのが今の私の夢です。
- ▶ 二十歳になったということで、これからは自分のやったことに責任を持てる人間になろうという気持ちを持ち、自分の事や将来の事もかんがえていこうと思いました。



- ▶ 僕は美容師をめざし頑張っています。社会人になり両親の偉大さに気づきました。成人式を終え、成人の仲間入りはしましたが、未熟者で助けてもらってばかりなので、立派な美容師になり両親に恩返しします。
- ▶ 幼い頃思い描いていた二十歳と比べるともどかしく思うこともたくさんありますが、今の自分にできることを精一杯して、未来のわたしが胸を張れるように成長したいと思います。
- ▶ これからは大人の自覚を持って行動していきたいです。これから今以上に厳しいことも多々あると思いますが、立派な理学療法士になれるように邁進していきたいです。
- ▶ 同級生と晴れ着姿で会うのは少し照れくさかったです。まだまだ未熟者ですが、これまで支えてくれた家族や地域の方々に感謝し、これからも色々なことに挑戦したいです。

マイナンバー（個人番号） 利用開始に伴う各種手続きについて

各種手続きにおいてマイナンバーが必要になります

平成28年1月からマイナンバーの利用開始に伴い、主に次のような手続きにおいて、届出書や申請書などにマイナンバー（個人番号）の記載が必要となります。

申請や届出などに関する詳しい内容は、各担当部署へお問い合わせください。

▶ 町税に関すること

マイナンバーが必要な手続き	お問い合わせ先
町税の減免申請	税務課 ☎22-5300

▶ 妊娠、子育て、保育などに関すること

マイナンバーが必要な手続き	お問い合わせ先
母子健康手帳の交付申請、低体重児の届出	子育て支援課 ☎25-0295
児童手当、児童扶養手当の支給申請・届出	
乳幼児医療、児童医療の申請	
養育医療、自立支援医療（育成医療）の申請	
保育所、認定こども園の申請・届出	
ひとり親家庭等の各種申請	

▶ 国民健康保険、後期高齢者医療制度に関すること

マイナンバーが必要な手続き	お問い合わせ先
国民健康保険の申請・届出	健康保険課 ☎25-0134
後期高齢者医療制度の申請・届出	

▶ 福祉、障害者、高齢者、介護などに関すること

マイナンバーが必要な手続き	お問い合わせ先
特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当の申請	福祉課 ☎25-0072
精神保健福祉手帳、身体障害者手帳、療育手帳の申請	

自立支援医療（精神通院医療・更生医療）、 重度心身障害者医療の申請	福祉課 ☎25-0072
障害福祉サービス、障害児通所、 高額障害福祉サービスの申請	
日中一時支援・移動支援、日常生活用具、 身体障害者補装具費支給の申請	
重度心身障害者通院助成等の申請	
戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求	
生活保護の各種申請	
介護保険の各種申請・届出	

マイナンバー確認と本人確認を行います

このような手続きの際には、「通知カード」または「個人番号カード」をご持参ください。
また「個人番号カード」をお持ちでない場合は「本人確認書類」もご持参ください。

▶ 本人確認書類

手続きを行っている方の本人確認のため、次のいずれかの書類をご持参ください。

- ・顔写真付きの公的機関が発行した書類1点（運転免許証、パスポートなど）
- ・顔写真のない公的機関が発行した書類2点（健康保険証、年金手帳など）

▶ 個人番号カードを持っている場合

マイナンバー確認と本人確認が同時にできますので、「個人番号カード」だけで手続きを行うことが可能です。

個人番号カードを取得するには申請が必要です。個人番号カードの申請方法は、広報せら（平成28年1月号）や世羅町ホームページなどでご確認ください。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

★マイナンバー制度に関するお問い合わせ

※受付時間 平日9時30分～22時、土日・祝日 9時30分～17時30分（年末年始を除く）

【マイナンバー総合フリーダイヤル】（無料）

〈日本語対応〉 ☎0120-95-0178

〈外国語対応〉 ☎0120-0178-26（マイナンバー制度に関すること）

☎0120-0178-27（「通知カード」「個人番号カード」に関すること）

【マイナンバーコールセンター（制度に関するお問い合わせ）】

〈日本語対応〉 ☎0570-20-0178

〈外国語対応〉 ☎0570-20-0291

（ナビダイヤルには通話料がかかります。）

4月から障害者差別解消法が施行されます

「誰もがお互いに人格と個性を尊重しあいながら共生できる社会をめざして」

◆障害者差別解消法とは？

国や市町などの行政機関、会社や店舗などの民間事業者が、「障害を理由とする差別」をなくし、障害がある人もない人もわけへだてなく、みんながお互いに人格と個性を尊重し合いながら共生できる社会をつくるための法律です。

◆障害を理由とする差別とは？

○不当な差別的取扱い

障害があるということで、正当な理由なくサービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為。

(例) 障害を理由にお店の利用を拒否したり、サービスの提供を拒否する。アパートなどの契約を断る。



○合理的配慮の不提供

障害のある人から社会的障壁を取り除くための意思表示があり、負担になり過ぎない範囲で合理的な配慮を求められたときに、配慮を行わないこと。

(例) 聴覚障害があるため筆談を依頼したのに断られた。知的障害があるのに分かりやすい説明をしてくれなかった。



社会的障壁とは

障害のある人にとって、日常生活や社会生活を送るうえで、障壁となるもの。

障害のある人とは

障害者基本法で定められている身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）その他の心身機能に障害のある人など、障害や社会的障壁によって日常生活や社会生活に相当な制限を受ける状態にある人。（障害者手帳を持っていない人も含まれる）



◆この法律のポイント！

不当な差別的取扱いをすることは、行政機関・民間事業者とも禁止されます。

合理的配慮は、行政機関は率先して取り組むよう法的義務とし、民間事業者は、各分野の対応方針による努力義務として自主的な取り組みを促しています。

	不当な差別的取扱い	障害者への合理的配慮
行政機関	禁 止 (してはいけない)	法的義務 (しなければ) ならない
民間事業者	禁 止 (してはいけない)	努力義務 (するように) 努力する

※雇用の分野における障害のある人に対する差別の禁止や合理的配慮義務などについては、「障害者雇用促進法」に定められています。

この法律は、一般の人が個人的な関係で障害のある人と接するような場合や、個人の思想や言論は対象としていません。

ただし、すべての人が障害や障害のある人への理解を深めることは大切なことです。

困っている人がいれば、声をかけることができる社会をめざしましょう。

【お問い合わせ先】

福祉課 障害者支援係

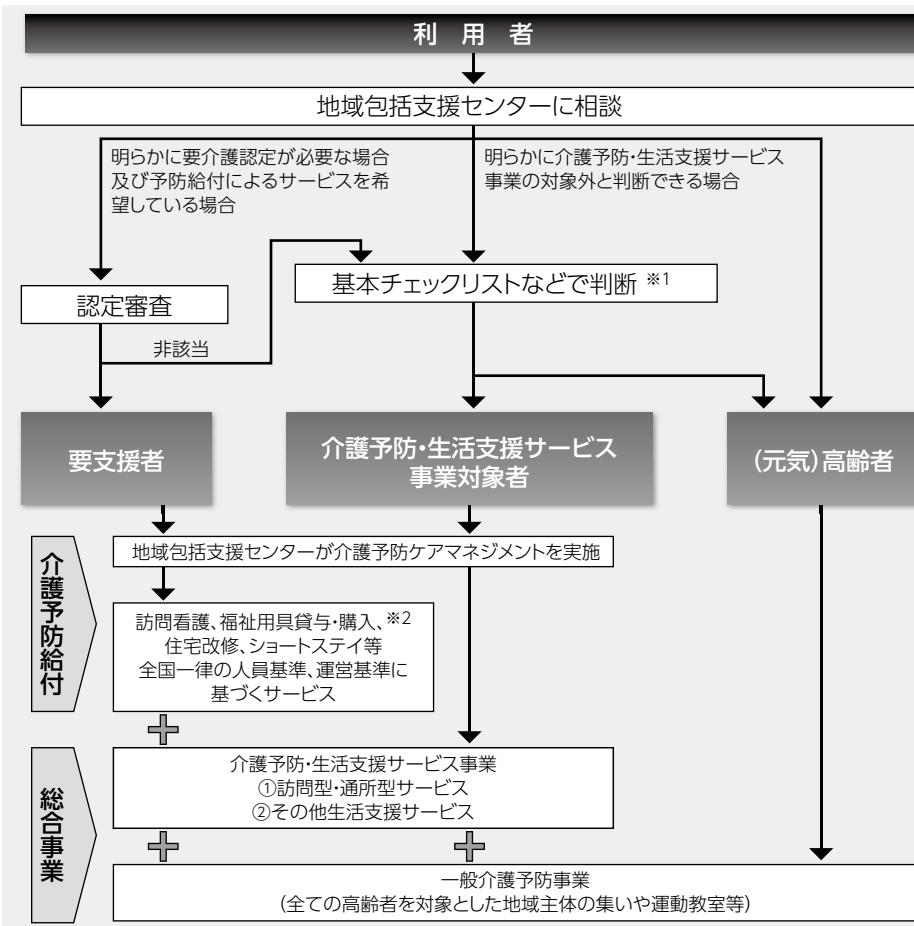
☎ 25-10072

新しい「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まります。

世羅町は平成28年4月から、現在の要支援1・要支援2の人が利用する介護予防給付のうち、訪問介護（ホームヘルプ）と通所介護（デイサービス）の2つのサービスを全国一律の基準に基づくサービスから、町が実施する新しい総合事業の訪問型サービスと通所型サービスへ移行します。

サービスの利用の流れ

サービスの利用にあたっては、基本チェックリストを実施する等の手続きが必要です。地域包括支援センター（一部居宅介護支援事業所）でケアプランを作成していただき、サービスを利用することになります。



※1 介護予防給付の訪問介護と通所介護サービスのみを利用していた人は、要介護（要支援）認定を省略して、「**介護予防・生活支援サービス事業対象者**」とし、迅速なサービス利用が可能（基本チェックリストで判断）になります。（4月1日以降の新規申請、6月1日以降の更新申請から変更します。）

※2 介護予防給付の訪問介護と通所介護以外のサービス（訪問看護、福祉用具貸与・購入、住宅改修、ショートステイ等）を利用していた人は、今まで通り要介護（要支援）認定を受けてのサービス利用となります。介護予防ケアマネジメントに基づき、総合事業を組み合わせる利用できます。

第1号被保険者(65歳以上)で要介護1～5の人と第2号被保険者(40歳～64歳)で16の特定疾病により介護が必要になった人の要介護（要支援）認定やサービスの利用は従来と同様です。

よくある質問

Q1 介護予防・日常生活支援総合事業を実施すると何が変わるのですか？

A1 要支援1・要支援2の人で訪問介護サービス・通所介護サービスのみを利用している人の認定手続きが変更されます。認定審査を省略して基本チェックリストを実施することで、事業対象者となります。

Q2 事業対象者はどのようにサービスを利用するのですか？

A2 地域包括支援センターの担当者やケアマネジャーとの相談を経て、身体状況に合ったケアプランを作成していただき、ケアプランに位置づけてサービスを利用することになります。

Q3 要介護1～5の人は何が変わりますか？

A3 要介護認定の手続き等に変更はありません。身体状況に合わせて総合事業のサービス利用も可能です。ケアプランに位置づけて利用しますので、ケアマネジャーにご相談ください。

Q4 高齢者の介護のことで困っています。どうすればよいですか？

A4 まず、地域包括支援センターにご連絡ください。状況をお伺いし、今後の手続きを説明します。

【お問い合わせ先】 福祉課 高齢者支援係 ☎25-0072

第16回 大田庄歴史館 わたしの企画展

水彩・油彩画

「赤木由美 せらの原風景」展 Part 3



新山「風の街SERA」(水彩)



今高野山「塔の岡」(墨絵)

平成28年 **3月19日(土) ~ 4月17日(日)**

期間中の開館曜日：**水曜日、金曜日、土曜日、日曜日**

開館時間：**10時から17時**（受付は閉館時間30分前の16時30分まで）

会 場：**世羅町大田庄歴史館**（2階企画展示室）広島県世羅郡世羅町大字甲山159
☎22-4646、22-4647（fax兼用）

入 館 料：高校生以上おとな210円（140円） 中学生以下こども100円（70円）

町内小・中・高校生は無料

※常設展示室も見学できます。（ ）内は団体料金：20名以上。

都合により開催内容を変更することがあります。この場合は悪しからずご了承下さい。

大田庄歴史館で、展示・発表をしてみませんか？（世羅町在住の方）

大田庄歴史館、企画展示室を利用して、文化・芸術に関する個人のコレクションや団体の研究発表などをしていませんか。詳しくは、大田庄歴史館（☎22-4646）または、世羅町教育委員会社会教育課 社会教育係（☎22-4411）までお問い合わせ下さい。

《対象となるスポーツ施設・学校施設一覧表》

学校施設	町内小中学校における屋内運動場・教室・特別教室等（施設使用料の規定のあるもの）
スポーツ施設	【スポーツ広場】 宇津戸・中央・伊尾・東・大見・西大田 津久志・山福田・黒川・津田 【プール】 宇津戸・伊尾・東・大見・西大田・黒川 【体育館】 宇津戸・伊尾・東・大見・西大田 津久志・山福田・黒川・津田 【テニスコート】 甲山 【夜間照明施設】 甲山小学校・世羅小学校・せらにし小学校

※社会教育活動・生涯学習活動に該当しない場合や営利を伴う場合は認定されることがあります。

※施設の使用許可申請書は使用される都度、申請が別に必要です。

生涯学習団体の申請

社会教育活動・生涯学習活動を行う団体が、生涯学習団体として認定された場合、学校施設、スポーツ施設の使用料（冷暖房費、照明設備使用料など実費的な使用料は除く）が減免となります。

平成27年度に認定となった団体も平成28年度に新たに申請が必要となります。申請の締め切りは、4月20日（水）です。また新設された団体は随時受け付けます。

申請書は、町内小中学校及び各自治センター、せら文化センター、せらにタウンセンターにあります。

【お問い合わせ先】
社会教育課
☎22-4411

けんこう保つと情報♥

パーキンソン病教室の開催について

日時：平成28年3月10日（木） 13時30分～15時

会場：尾道市立市民病院 新館4階 大会議室（尾道市新高山3丁目1170-177）

内容：（1）「歌いながらできるエクササイズ」

講師 尾道市立市民病院理学療法士

桃谷 美穂 先生

奥川 若湖 先生



（2）「パーキンソン病にみられる睡眠の問題」

講師 尾道市立市民病院内科

山脇 泰秀 先生

対象となられる方は、パーキンソン病患者とそのご家族です。また、事前の申し込みの必要はありませんので、お気軽にご参加ください。

【お問い合わせ先】 広島県東部保健所 保健課 保健対策係 ☎0848-25-4640

心の健幸づくり講演会のご案内

日時：3月14日（月） 13時30分～15時30分

会場：せら文化センター

講演：「知っておきたい“不眠とうつ”のお話」

講師：広島国際大学 心理学部 田中 秀樹 教授



【お問い合わせ先】 健康保険課 健康増進係 ☎25-0134

献血にご協力ください

世羅町では、次の日程で献血を行います。一人でも多くの方のご協力をお願いします。

月 日	時 間	会 場
3月18日（金）	9時30分～11時30分	世羅保健福祉センター
	13時～16時	甲山自治センター

【400ml献血】

主な献血基準	内 容
年 齢	男性 17歳～69歳 女性 18歳～69歳
体 重	男女とも50kg以上
献血間隔	男性12週間・女性16週間以上
年間総献血量	過去12ヶ月に男性1,200mL・女性800mL以内の合計献血量

ただし、65～69歳の方の献血については、献血される方の健康を考え、60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。

※免許証や保険証等ご本人が確認できるものをご持参ください。

※患者さんや献血される方の安全を確保するため、検診医の判断により献血をご遠慮いただくことがあります。

【お問い合わせ先】

世羅町社会福祉協議会（世羅町献血推進協議会） ☎22-3162

健康保険課 健康増進係 ☎25-0134

子ども予防接種週間のお知らせ

平成28年3月1日（火）から3月7日（月）までの7日間は『子ども予防接種週間』です。

感染症の中には、かかると命にかかわるものや後遺症を残す重大な病気もあります。そのような怖い病気から子どもを守る有効な方法に予防接種があります。

予防接種には多くの種類があり、予防接種の内容や間隔等を確認して、接種開始が遅れないように注意しましょう！



麻しん風しん（MR）予防接種について

麻しん・風しん（MR）は感染力が強く、予防接種を受けていないと多くの人がかかる病気です。

平成27年度の麻しん・風しん（MR）予防接種の対象者は下記のとおりです。

事前に医療機関に予約をし、予診票、母子健康手帳、健康保険証などをご持参ください。期間を過ぎますと、自己負担となりますのでご注意ください。

接種対象者と時期

- ★1期……1歳から2歳まで
- ★2期……小学校就学前の1年間（年長児）

まだ接種を受けていない人は、体調の良い日に早めに受けてください。

2期の対象者は3月31日（木）までが定期接種の期間です。忘れずに接種しましょう。



おたふくかぜの予防接種について

多くの人がかかる病気です。

世羅町では、1歳から就学前までのお子さんを対象に、おたふくかぜの予防接種費用を独自に助成しています。事前に申請が必要です。接種される日の約一週間前までには必ず申請に来てください。

また、**今年度発行した助成券は3月31日（木）までが有効期限となります**ので、まだ接種されていない方は早めに接種をお願いします。



【お問い合わせ先】 子育て支援課 ☎25-0295

シリーズ 知ってからやる獣害対策

第9回
(全10回)

前回は、「みんなで勉強」する際の留意点について学びました。それでは、今回と最終回の2回でステップ②について考えていきましょう。

ステップ②、守れる田畑や集落への変身（その1）

前回まで、通して読んでいただいた方は、対策とは餌付けをやめるだけってことを覚えてますよね。つまり、動物に、身を潜める場所もないし、行っても餌にはありつけないって思わせる嫌がらせの出来る田畑や集落にさえすればいいだけですね。獣害対策では最も大切なステップなので、集落、田畑に分けてお話しします。

今回は、「まずは守れる集落への変身。」

いくら個人で頑張っても集落の中に、自生したり放置された餌源があれば、餌付けは進み、動物は集落内で増え続けます。

そうした餌源の中でも最も最優先で、何とかしたいのが、クワの大木や収穫しないカキ、ミカン、イチジク、クリなどの果樹類、田畑や家の至近距離にあるカシ、クヌギなどドングリのなる樹木。

こうした餌源が大量に放置された集落環境は、クマの出没も増え、タヌキ、アナグマなどが住み着き、農作物被害だけでなく、人身被害やダニ、ヒルなど健康被害も心配なんです。

一本ずつでいいですから、合意の得られたものから、伐採したり巻き枯らして無くしていった下さいな。



【著者紹介】

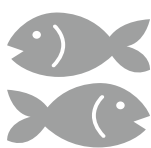
氏名：井上 雅央（いのうえ まさてる）

広島県鳥獣被害対策スペシャリスト。

奈良県出身、島根県在住。1949年生まれ。

主な経歴：愛媛大学大学院農学研究科修士課程修了。京都大学博士（農学）。奈良県農業試験場、果樹振興センター、高原農業振興センターを経て、2010年3月まで（独）農研機構 近畿中国四国農業研究センター鳥獣害研究チーム長。

【お問い合わせ先】 産業振興課 農林整備係 ☎22-5304



オオクチバス、コクチバス（通称ブラックバス） 及びブルーギルの リリース禁止対象区域について

広島県内水面漁場管理委員会は、オオクチバス、コクチバス及びブルーギル（以下、バス等）のリリース（再放流）を禁止する対象区域を広島県内における江の川水系の公共用水面に指定しています。

広島県内水面漁場管理委員会指示第2号

1. 指示内容

バス等を2に掲げる区域で採捕したものは、これらをその区域に放してはならない。

2. 対象区域

広島県内における江の川水系の公共用水面

3. 指示の期間

平成28年1月1日から平成28年12月31日まで

この委員会指示は釣ることを禁止するものではありません。バスフィッシング等、バス等を採捕して楽しめる際は、指示の趣旨を御理解いただき、バス等の駆除を促進するため、釣りによる回収と持帰りに積極的に協力をお願いします。

【お問い合わせ先】

産業振興課 農林整備係

☎ 22-5304

ご確認ください！農薬の取扱い

農薬の取扱いにおける注意点等について、今回からシリーズで紹介します。

第1回「農薬の購入の前に」

農薬のラベルをよく確認し、登録のある農薬を購入してください。

○「農林水産省登録第〇〇〇〇〇〇号」という記載の有無を確認しましょう。

登録番号がない農薬は農作物には使用できません。（特定農薬は除く）

○適用のある「作物名」と「適用病害虫（雑草）名」を確認しましょう。

作物の名前が似ていても、収穫物の大きさや重さ、収穫部位、収穫物の形態、収穫時期が異なる場合（例えば、「トマト」と「ミニトマト」は登録上別の適用作物となっています。）には、農薬登録では別の作物として扱い、使用方法も異なる場合がありますため、ラベルをよく確認してください。

【お問い合わせ先】

産業振興課 産業振興係

☎ 22-5304

毒物または劇物については、
広島県東部保健所生活衛生課

☎ 0848-12514643



農薬ラベルを確認
イラスト JA全農提供

※農林水産省ホームページの「農薬コーナー」において、詳しく最新の情報提供が行われていますので、ご覧ください。
☎ <http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/>

Emily & Randall の ワンポイント英会話 No.31

Aloha everyone, Randall here again. This month from the 6th to the 10th I was at the Sapporo Yuki Matsuri in Hokkaido. Since it was my second time going, I got to see many different statues. I want to enjoy the winter in Japan.

アロハ 皆さん。ランドルです。今月の6日から10日まで北海道の札幌雪祭りに行きました。雪まつりは2回目です。いろいろな雪の彫刻を見ました。日本の冬をエンジョイしたいと思います。

今月のポイント！ 【too ～／「～すぎる」】

A : Do you have any plans for Golden Week?

ゴールデンウィークの予定がありますか。

B : Yes, I want to travel abroad but I think the airline tickets will be too expensive.

はい。海外旅行をしたいのですが飛行機の切符は高すぎると思います。

A : Actually during that time everything will be a little more expensive. So if you want to go, you should.

その期間は全て通常より高いと思います。でも行きたいなら行った方がいいと思います。

B : Yes you are right! There might be too many people, but I will enjoy it as much as possible.

そうですね。その通りです。人が多すぎるけど出来るだけ楽しむつもりです。

Let's try using this English!



年末にお餅つきを体験させてもらいました。楽しかった！

人権ってなんだろう？

人権とは・・・人間らしく生きる権利です。



「人権」という言葉を聞くと、「なんとなく堅苦しく難しいもの」、「自分には関係がないもの」と感じていませんか。

「人権」は、決して難しいものではありません。私たちは、「だれもが人間らしく生きたい、幸せになりたい」と願っています。

この幸せに人間らしく生きる権利を「人権」ということができます。

「人権」はみんなが生まれながらにして持っている権利で、みんなにとって身近で大切なものです。日本国憲法でも、人権は永久の権利として守られるべきものとされています。

～日本国憲法（抜粋）～

第11条（基本的人権の享有）

国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。

第14条（法の下での平等）

すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

人権擁護委員に委嘱されました。

再任

生田 そのえ さん

委嘱日

平成28年1月1日

住所

世羅町大字赤屋

新任

伴場 ゆきこ さん

委嘱日

平成28年1月1日

住所

世羅町大字安田

新任

中土居 のぶゆき さん

委嘱日

平成28年1月1日

住所

世羅町大字伊尾

子どもの人権110番

☎0120-007-110

みんなの人権110番

☎0570-003-110

女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

祝日を除く月～金 8時30分～17時15分
広島法務局・広島県人権擁護委員連合会

次回の人権相談日

日時 3月23日（水）
9時～正午

会場 役場せらにし支所

ハンセン病にかかったことはありませんか？

補償金の
申請手続期限
(H28.3.31)が
迫っています

過去にハンセン病にかかったことがある方には、国から補償金（和解一時金）が支払われています。（既に亡くなられた方も対象となります。）

療養所に入所したことがない方も対象になります。

補償金の対象者ではありませんか？

※すでに国から補償金（和解一時金）を受け取った方は、対象となりません。

※対象者がお亡くなりになられている場合は、ご遺族（法定相続人）にお支払いしています。

※訴訟の手続が必要ですので、余裕をもってご相談ください。

相談窓口

- ・公益財団法人 沖縄県ゆうな協会：098-832-9528
- ・法律事務所：098-938-4381
- ・厚生労働省（難病対策課）：03-5253-1111 内線2369

※「ハンセン病の補償金について」とお伝えください。担当者が対応いたします。

ご質問や請求申請をされる方のプライバシーは、固く守られます。

どんなことでも結構です。まずは、お問い合わせください。

ハンセン病について正しく理解し、偏見や差別をなくしましょう。

ハンセン病は、感染し発病することが、極めて稀な疾患です。

優れた治療により完治します。元患者の方々の身体の変形は後遺症にすぎません。

早期に治療すれば、身体に障害が残ることはほとんどありません。

人権の窓

人権は、日本国憲法で、すべての国民に保障されています。人権とは、「人間が人間らしく生きていく権利で、すべての人が生まれながらにして持っている権利」です。人権は、目に見えるカタチとしてあるものではないため、人権侵害や不当な扱い、虐待などが実際に起こっていても、なかなか表面化しないケースも数多くあると思われると思います。

私たち8名の人権擁護委員は、地域住民の身近な相談相手として、法務大臣から任命され、活動しています。皆様からの人権相談を受けて、問題解決のためのお手伝いや、人権侵害による被害者の救済のために活動したり、人権について関心をもっていただけのように、啓発活動も行っています。

毎月相談日を設けて、次のような内容に関して相談に応じています。(1)いじめ、体罰を受けた (2)暴行、虐待を受けた (3)差別を受けた (4)名誉毀損、プライバシー侵害を受けた (5)セクハラ、パワハラを受けた (6)インターネットでプライバシー侵害を受けたなど、暮らしの安全を守ることがらについて相談を受けています。相談を受けた内容、個人情報については秘密を厳守します。

互いに相手を思いやり、自分の人権も、相手の人権も大切に守りながら、共に幸せに暮らせる社会を築いていきましょう。

世羅町人権擁護委員

平成27年度補正予算案等が1月20日に成立しました！

つきましては、地域の中小企業・小規模事業者の皆様に役立つ施策を紹介します。施策活用を検討される方は、早めの準備をお願いします。

小規模事業者の持続的発展に向けた支援策です。

『小規模事業者持続化補助金』（中小企業庁）

小規模事業者のビジネスプランに基づく経営を推進するため商工会と一体となって経営計画を作成し、“販路開拓に取り組む”費用の一部を補助する事業です。

- ・販路開拓の費用を補助…上限50万円（補助率2/3）
- ・雇用の増加、買い物弱者対策、海外展開に取り組む場合…上限100万円（補助率2/3）

中小企業の生産性向上に向けた支援策です。

『ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金』（中小企業庁）

国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するために、“革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善”を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等の費用の一部を補助する事業です。

- ・（一般型）機械設備の取得費用などを補助…上限1,000万円（補助率2/3）

『中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業』（資源エネルギー庁）

設備ごとの省エネ効果等で“高効率な省エネ設備への更新”を支援する事業です。

- ・設備の取得費用の1/3を補助

事業環境の整備に向けた支援策です。

『消費税軽減税率導入に向けた準備の支援』（中小企業庁）

消費税軽減税率制度の導入に伴い、複数税率に対応した区分経理等を行う必要がある事業者を支援する事業です。

- ・複数税率対応のレジの購入費用を補助…1件あたり上限20万円（補助率2/3）
※3万円未満のレジ購入の場合は3/4補助

◎その他、様々な施策が予定されています。詳しくは、

中小企業庁（平成28年度予算関連事業／平成27年度補正予算関連事業）

<http://www.chusho.meti.go.jp/hojyokin/index.htm> にてご確認ください。

【お問い合わせ先】 世羅町商工会 ☎22-0529

消費生活ニュース

石油ストーブ等の給油による事故に注意してください！！

⚠ 警告 **① 給油時消火**

●給油は、必ず消火し、火が消えたことを確かめてからおこなってください。火災のおそれがあります。

⚠ 危険 **ガソリン厳禁**

必ず灯油をご使用ください

●ガソリンなど揮発性の高い油は、絶対に使用しないでください。火災の原因になります。

⚠ 警告 **② 油もれ危険**

●給油後、油タンクの給油口を確実にロックし、開かないことを確認してください。

●給油後は、給油口を下にして油もれないことを確認してからストーブにセットしてください。

① 確実にロック

「バチン」と音が強く押す
するまで強く押す

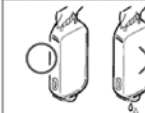


② ロックの確認

持ち上げて確認
給油口をしめたあと、先端を指で持ち上げ、開かないことを確認してください。



③ 油もれの確認



石油ストーブ・石油ファンヒーターの給油タンクの蓋が十分にしまっていない場合、給油タンクから灯油がこぼれて火災が発生し、死亡に至る危険性があります。

- 給油タンクの蓋を確実に閉める。
- 必ず消火した上で給油する。
- 古い製品は特に注意。
- 自宅の製品がリコール品でないか確認する。

【お問い合わせ先】

商工観光課 商工振興係 ☎22-3216
(株)コロナ お客様相談窓口

☎0120-623-238 9時～17時
(リコール対象商品については、
無償点検、修理を行っています)

ヘバーデン結節〜指の第一関節、痛くないですか？〜

整形外科部長 来嶋也寸無

40代以降になってくると手指の第一関節が痛くなったり変形して曲がってくる方がおられます。原因は不明とも言われていますが、手の使いすぎにより関節軟骨がすり減ってくるために起こるものと考えられています。よく「膝の軟骨がなくなると膝が痛くなる」などと耳にするとありますが、指のような小さな関節でも同様なことが起こります。世界で初めて報告したヘバーデンの名前にちなんでヘバーデン結節と呼ばれています。

どんな症状が起きますか？

まずは手を使うとき第一関節に痛みが起こり、手の使いづらさを感じます。炎症が強いと赤く腫れてきて熱感を持ちます。慢性化した場合は骨が変形するために指の節々が太くなってきます(写真①)。変形のため関節が曲がらなくなりしっかり握れなくなります。指が横に曲がってくる人もいます。また炎症が強い

と指の背側に粘液嚢腫という水ぶくれができることがあります。写真②はとても大きな例の写真ですが、実際には2〜5mm程度のことが多いです。これは関節液が外へ漏れ出てくるためのもので炎症が強いことを示します。

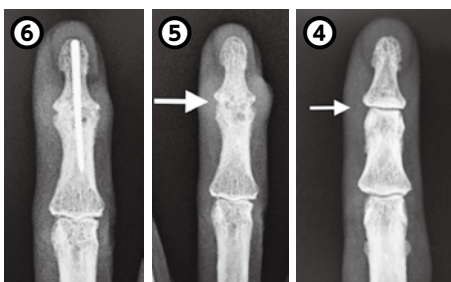
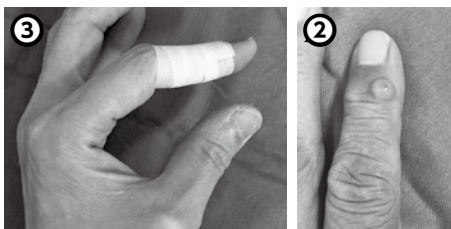
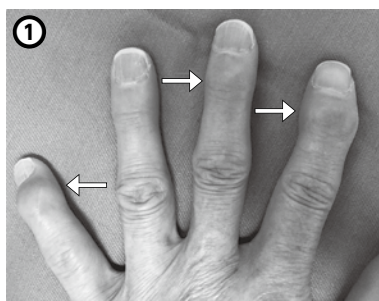
治療は？

まずは手の使いすぎを控えてください。そうはいっても農業や草刈り、炊事などやらなければならぬことが沢山あるなかで手を使わないのは非常に難しいことです。そのため写真③のようなテーピング固定を勧めています。炊事や入浴など水に濡れるときははずして構いません。また夜、就寝前にテーピング固定をしてください。2週間程度は続けてみることをお勧めします。これで軽症の方は改善してきます。しかし中にはテーピングでは治らない重症な方がおられます。正常な関節では写真④のレントゲンのように骨と骨の間に

は隙間があるようにみえますが、ヘバーデン結節では写真⑤のように骨と骨の隙間がなくなってきます。変形が進み関節可動域が悪くなり痛みも強い場合は第一関節を固定する手術を行います(写真⑥)。この手術は最終的な手段で第一関節は完全に動かなくなりませんが、痛みは劇的に改善するため悩まれている患者さんの満足度は高い術式です。第二関節が動くのでつまむことができなくなったり手が使えなくなったりすることはありません。また水ぶくれ(粘液嚢腫)の症例では関節の中の掃除をするだけでも軽快します。もし水ぶくれができて自分で治療する

場合は、水ぶくれを潰すことなく時間はかかりますが自然に小さくなってくるのを待ってください。もし潰れた場合は水ぶくれの奥は関節と繋がっていますので、清潔な水道水で手を洗う程度にとどめ、お風呂で湯船などにはつけないでください。感染すると厄介なことになります。また炎症の急性期を過ぎると指の変形が高度でも痛みを感じない方もおられ、そのような方は手術の対象にはなりません。

指の関節に痛みがある方は、まずはテーピング固定を試してみてください。それでも効果がなかったり、もう少しなんとかならないかと思われる方は、レントゲンを撮って専門的に診断する方が良いと思いますので、整形外科を受診してみてください。



パパも子育て参加で 男女共同参画

ある子育ての話を書きました。

パパの育児休暇。

1人目、2人目は奥さんが育児休暇を取っていたけれど、3人目出産後、奥さんの「私が2人の育児を楽しんだから、3人目であなたが育児を取ってみたい？」という一言で「子育てのまとめをしたい」という気持ちになったそう。職場では「それいいかもね」と皆から言われ、「自分自身も職場を離れて1年がいい経験になるかもしれない」と思ったのと、4月から育児休暇を取得すればちょうど良いと考えて、取得もしやすかったそうです。

1年主夫をして、見方や考え方が変わったとのこと。

例えば、平日子どもと一緒に買い物や散歩に行くと、周囲の方々から「すごいですね」とたくさん褒められて嬉しかった。24時間365日子どもを見ているわけではなく、朝から夕方までは自分が子どもを見て、奥さんが帰ってきたら、2人で協力して子育て。

また、1年間の育児休暇の中で良かったベスト5は…

- 5位 平日の街の様子が分かった
- 4位 人間関係が広がった
- 3位 子連れの父親にはみんなが親切にしてくれる
- 2位 料理の腕があがった
- 1位 子どもと過ごす時間が増えた



そして、自分の子育てに対する意識が変わり、子育ての主体は母親で父親はサポートするものだと思っていたが、核家族が増えている今だからこそ、2人で協力するべきと考えられるようになった、とお話してくださいました。

まだまだ育児休暇を取得するパパは少ないですが、「どうしようかな？」と思っている方！今ですよ！！

こんな話をたくさん聞ける日を楽しみにしています。

【寄稿】世羅町はんぶんこプラン推進会議 委員 徳光 紗代

●世羅町DV相談窓口● 「ひとりで悩まないで、まずは相談を」

福祉課 生活支援係 ☎25-0072

月～金 8時30分～17時15分（祝日・年末年始は休み）



ここに訂正し、お詫びいたします。

正 誤
3 7 1 2 1 1 7

P54
世羅町黒川自治センター
の電話番号

正 誤
2 5 1 0 3 1 6

P44
学校法人慈恵学園世羅
幼稚園の電話番号

内容に誤りがありました。
世羅町と株式会社サイ
ネックスが共同発行し、全
戸配布しております「世羅
町暮らしの便利帳」の掲載

【お詫言】



たすきでつなぐ 世羅の“食”

たすきのしく食べよう！
すんで作ろう！
きせつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ お年寄りから子どもへ つくる人から食べる人へ～
世羅の「食」を“たすき”でつなごう

今月の世羅の旬

【小松菜】

小松菜は、緑黄色野菜の中でも栄養価の高さが群を抜いており、特にカルシウムの量は牛乳並みのため、成長期の子どもにもしっかり食べてもらいたい野菜です。ビタミンCも豊富なので、風邪予防や美肌効果も期待できます。



【小松菜生産者】 世羅町小世良の中田さん

より良い野菜ができるよう、毎日、創意工夫しながら農業をしています！土づくりと水の管理を丁寧に行い、おいしい小松菜を作りました。ぜひ食べてみて下さい！



食生活改善推進員

おすすめ料理

カルシウムたっぷり！ 小松菜のじゃこ炒め



【1人分栄養量】エネルギー32kcal 塩分0.5g

【材料4人分】

小松菜 140g
人参 30g
ちりめんじゃこ 16g
乾燥わかめ 1g
白ごま 小さじ1
ごま油 小さじ1
砂糖 小さじ1
みりん 小さじ1/2
しょうゆ 大さじ1/2

【作り方】

- ①小松菜は茹でて、3cmくらいの長さに切り、水気を絞る。
- ②人参も3cm位の長さのせん切りにして、さっと茹でる。
- ③フライパンにごま油を熱し、小松菜、人参、ちりめんじゃこ、水で戻したわかめを炒める。
- ④砂糖、みりん、しょうゆで味つけをし、白ごまを加えてさっと炒める。

簡単！おいしい♪ 小松菜とツナのマスタード和え



【1人分栄養量】エネルギー42kcal 塩分0.9g

【材料4人分】

小松菜 200g
ツナ缶 70g
粒マスタード 大さじ2
しょうゆ 小さじ2

- ①小松菜は茹でて、3cmくらいの長さに切り、水気を絞る。
- ②ボウルに粒マスタード、しょうゆを入れて混ぜ、小松菜と油を切ったツナを入れ、和える。



◆掲載している料理の作り方を2月22日～28日に、ケーブルテレビで放映します。ぜひご覧ください。

12/10

広島県環境保健協会表彰を受賞

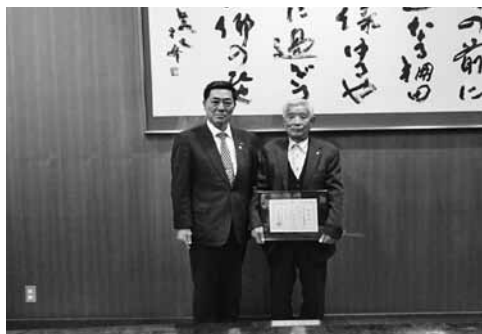
12月10日、第56回広島県公衆衛生大会（坂町）において表彰式が行われ、地区衛生組織活動功労者として東地区公衆衛生推進協議会地区長の内海 智子さん、地区衛生組織活動優良団体として中央地区公衆衛生推進協議会が表彰されました。

内海さんは、永年にわたり東地区のホタル観覧会・水辺教室・美化活動・花いっぱい事業・不法投棄防止パトロールなど地域の環境美化活動にご尽力いただいています。

中央地区公衆衛生推進協議会は、中央地区の衛生と地域環境を守るため地域美化活動としてクリーン作戦・不法投棄パトロールと回収、啓発活動として水辺教室・ホタル観覧会・花植え活動など小学校、地域自治会と連携し地域と密着した活動にご尽力いただいています。



地区衛生組織活動功労者
内海 智子 さん



地区衛生組織活動優良団体
中央地区公衆衛生推進協議会

12/28

平成27年度「小さな親切」運動 実行章表彰

「小さな親切運動」広島県中部支部は、12月28日（月）に世羅警察署にて、2名の警察官に対し、日頃の地域住民への親切活動や清掃奉仕活動に敬意を表し、平成27年度「小さな親切」実行章の表彰を行いました。

津名警察官駐在所 加川 雄一 様
三川警察官駐在所 三浦 正剛 様



加川 雄一 様 三浦 正剛 様

1/15

平成27年度「小さな親切」運動 実行章表彰

「小さな親切運動」広島県中部支部は、1月15日（金）に世羅町社会福祉協議会にて、3名の方に日頃の地域高齢者への親切活動や奉仕活動に敬意を表し、平成27年度「小さな親切」実行章の表彰を行いました。

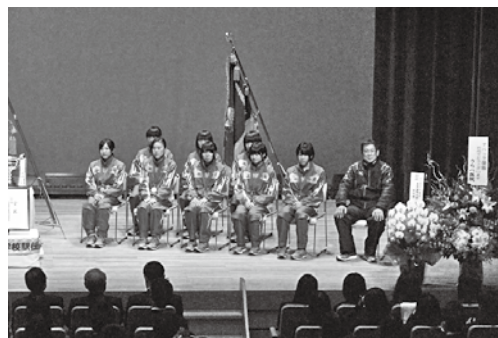
世羅町宇津戸 三浦 哲 様
世羅町上津田 貞安ツルミ 様
世羅町東神崎 前大道雅子 様



前大道雅子 様（下段 右）
三浦 哲 様（下段 中）
貞安ツルミ 様（下段 左）
社会福祉協議会 玉谷会長（上段 左）

全国高等学校駅伝競走大会 (男女アベック優勝) 報告会開催

平成27年12月20日(日)、京都市西京極陸上競技場付設マラソンコースにおいて、男子第66回、女子27回全国高等学校駅伝競走大会が開催され、見事男女アベック優勝を果たしました。その報告会が12月21日(月) せら文化センターにて開催されました。多くの世羅町民の方々の御参加をいただき盛大な会となりました。今後とも、世羅町民の方々の期待に応えることができるよう頑張ります。引き続き御支援、御声援よろしくお願いします。



三学期始まる

1月7日(木)に三学期始業式がありました。学校長より「本校は、昨年末の全国駅伝の活躍で日本一の学校となり、全国から注目されています。その状況下で、私たちのとるべき行動をしっかりと意識し、他に貢献できることは何なのかを考え行動しましょう。そのために、私はこんな努力をするという具体的な目標を決め臨みましょう。」と式辞がありました。「日本一の学校にふさわしい行動を誓い“チームせら”を意識して努力をしよう。」と全員で確認しました。

第34回(皇后盃)、第21回(天皇盃)全国都道府県対抗駅伝大会の壮行式開催

1月7日(木) 始業式後、全国都道府県対抗駅伝競走大会の壮行式を実施しました。男子は、1月24日(日) 広島市・廿日市市で開催され、本校から新迫、中島、植村、吉田の4選手が出場します。女子は1月17日(日) 京都市で開催され、本校から小吉川、浅田、長尾、向井、見田、大西、藤倉の7選手が出場します。男子代表として新迫くんは、「今回は、必ず県民の皆さんの期待に応えられるような走りをします。」と女子の小吉川さんは「たくさんの方々に感動を与えられるよう広島県代表として頑張ってきます。」と決意表明がありました。町民の皆さんの御声援よろしくお願いします。

平成28年度大学入試センター試験について

1月16日(土)、17日(日)の2日間にわたり大学入試センター試験が実施されました。全国では56万3767人が、本校からは進学を希望する生徒のうち48人が受験しました。そして、2月25日から国公立大学の前期試験が行われます。進学希望の生徒全員が希望の進学先を勝ち取ることができるよう、教職員一丸となって生徒を支援していきます。



平成28年世羅町消防団
出初式を総勢約400名の団員参加により、せら文化センターで開催しました。新たに25名の新入団員が加入し、新年のスタートをきりました。
また、1月17日(日)には、初任者教育訓練をせら文化センターで開催し、新入団員たちが消火活動の基礎や、訓練儀式を学びました。

1/10
世羅町消防団
出初式開催

世羅町営住宅入居希望者募集案内

○定期募集
募集期間

2月29日(月)～3月11日(金)

※時間延長窓口受付

3月10日(木) 19時まで

※入居者募集住宅について

定期募集は、募集初日に空き家となっている町営住宅について入居者を募集するものです。

・募集初日において空き家となっている住宅は、世羅町役場・せらにし支所の窓口又は世羅町ホームページで公開します。(住宅についての詳細情報(位置、間取り、家賃等)も、募集初日に公開します)

・入居優先順位は、町が委嘱する委員による入居者選考委員会を開催し決定します。その際は、申込書に記入された入居申込理由を審査し、住宅困窮度が高いと判断された方から入居優先順位を決定します。

・入居者選考委員会は、入居者募集月の月末に開催します。

※入居契約手続について

入居決定後10日以内に世羅町と賃貸借契約の締結、連帯保証人2名の選出、敷金納付(家賃×3か月分)

の手続きをお願いします。
◎連帯保証人資格要件は、次の2点です。

1. 入居者と別に生計を営むもの(2名ともお互いに生計を別に営むもの)
2. 一定基準を上回り且つ入居を申し込まれた方と同等以上の所得がある方

入居決定後10日を超えて右記の手続きが行えない場合、自動的に入居決定を取り消します。

入居手続き完了後、部屋の鍵の受け渡しを行い、入居が可能になります。

【申込書類提出先・お問い合わせ先】

建設課 管理係

〒722-1119

世羅町大字西上原123-1

☎22-5309

障害のある方が創作された芸術作品の展示会

「あいサポートアート展」 入賞作品の展示

「あいサポートアート展」は、広島県内の障害のある方の芸術活動を応援し、障害のある方への理解を深めることを目的とした展示会です。入賞作品の展示に合わせて、みつば会とすだちの家の利用者による作品の展示も行います。是非お越しください。

○期間

2月16日(火)～2月25日(木)

○場所

せらにしタウンセンター

町民ギャラリー

○入場無料

【お問い合わせ先】

福祉課 障害者支援係

☎25-0072



年金相談の開設

日時

3月17日(木) 10時～15時30分

場所

世羅町役場 2階会議室

相談内容

年金受給に関する事等、年金制度一般(社会保険労務士が担当します)。

申込み等

直接ご本人様より三原年金事務所へお願いします。(問い合わせの際に、年金手帳または、年金証書をお手元に準備されておくことをお勧めします。)

※今年度は、奇数月の第3木曜日に開設します。

【お問い合わせ先】

日本年金機構三原年金事務所

☎0848-6314111

※音声案内番号1↓2

総務課 町民係

☎22-5302

せらにし支所 生活課

☎37-2111

消防救急デジタル無線システム試験運用開始

消防用無線設備は、260MHz帯のデジタル通信方式で運用することになったため、4月1日(金)からの本格的な運用に向け、試験運用を開始しています。

消防救急デジタル無線システムの運用により、

○市販の無線機等で聞くことができないため、個人情報保護されま

す。

○クリアな音声と相手先表示により、確実な情報伝達で円滑な現場活動を統制します。

○大災害で被災した場合、緊急消防援助隊と情報共有を図り、連携して災害に対応します。

「消防救急デジタル無線システム」を有効に活用し、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。

【お問い合わせ先】

三原市消防本部総務課

代表 ☎0848-6415910

平成28年春季全国火災予防運動

3月1日(火)～3月7日(月)

防火標語

(平成27年度全国統一防火標語)
「無防備な心に火災がかくれんぼ」

春先は空気が乾燥し、風も強く一年間で最も火災の起こりやすい時期です。火の取扱いには十分注意しましょう。

運動期間中の主な活動(北部分署管内)

火災予防期間中は次の活動を行いますので、ご協力をお願いします。

1 広報活動

(1) 防災無線、広報車による巡回広報

(2) 大型店舗等の放送設備による広報活動(店内放送)

(3) 防火のぼりの掲出

(4) 防火ティッシュの配布

2 住宅防火査察

(1) 世羅町大字西上原上組地区(予定)

【お問い合わせ先】

三原市消防署北部分署

☎2213737

障害者フライングディスク指導者養成講習会

障害者のフライングディスクは「誰でも、どこでも、いつでも、安全に」取り組むことができるスポーツです。競技としても、全国大会から地域での大会まで数多く実施され、全国で多くの方が親しまれています。指導者となって、地域や施設などで指導をしてみませんか？

日時

3月5日(土)～6日(日)

場所

広島県立障害者リハビリテーションセンタースポーツ交流センター

定員 40人(先着順)

内容 講義(概要・競技)

実技(技術・競技)

受講料

4,000円(個人負担3,000円)

※1,000円は当協会が負担

日本障害者FD連盟公認指導者は無料

受講対象者

障害者施設職員、特別支援学校教員、日本障がい者スポーツ指導者、日本障害者フライングディスク連盟公認指導者など、今後、障害者のフライングディスクの指導などに関わる者。18歳以上(平成28年2月1日現在)で県内在住者に限る。

申込方法

受講申込書により申込みが必要です。(申込書は下記ホームページからダウンロードいただくか世羅町保健福祉センター内福祉課にあります。)必要事項を記入し、平成28年2月26日(金)(必着)までに郵送・FAX・Eメールで申し込んでください。

※FAX・Eメールの場合は必ず着信の確認をしてください。

建設工事の入札執行状況

工 事 名	さかえ浄水場管理棟空調設備工事
工 事 場 所	世羅町大字東神崎
契約年月日	平成27年12月25日
工 期	平成27年12月26日～平成28年3月25日
工 事 内 容	空調設備工事 室内機12台 室外機4台
契約 価 格	¥10,022,400-
予 定 価 格	¥11,957,760-
契 約 業 者	広島県世羅郡世羅町大字本郷698番地の7 フクミツ電器 福光 邦生

工 事 名	旧世羅郷土民俗資料館解体工事跡地整備工事
工 事 場 所	世羅町大字賀茂
契約年月日	平成28年1月7日
工 期	平成28年1月8日～平成28年3月15日
工 事 内 容	舗装工 869㎡、水路工 53.4m、擁壁工 36㎡
契約 価 格	¥10,260,000-
予 定 価 格	¥10,798,920-
契 約 業 者	広島県世羅郡世羅町賀茂1024番地 有限会社龍王 代表取締役 後藤 剛

【申込み・お問い合わせ先】

広島県立障害者リハビリテーションセンター スポーツ交流センター内
ひろしま障害者フライングディスク協会
〒739-10036

東広島市西条町田口295-13

☎082142516800

FAX 082142516789

HP: <http://www.rehab-hiroshima.org/ori-top.html>

Eメール: oridsuru@hiroshima-wsc.jp



図書館だより



休館日 甲山図書館 (☎22-4515):水曜日
 世羅図書館 (☎22-1022):月曜日
 せらにし図書館 (☎37-2511):火曜日

3月のおはなし会

世羅図書館 3月5日(土) 14時～ きら星くらぶ

図書館からのお知らせ

【住所変更の手続きについて】

春は移動の季節です。ご住所や電話番号が変わられた方はお知らせください。予約本の確保や、お忘れ物の連絡などで電話させていただく時につながらないことがありますので、必ず変更の手続きを行ってください。住所変更時には、新住所が確認できるものをご持参ください。

【DVDの取扱いについて】

図書館に置いてあるDVDは市販のものとは異なり、無料で貸出・利用が出来るように著作権の許可を得た特別なものです。紛失・破損された場合には高額の弁償となりますので、取扱いには十分にご注意ください。ちいさなお子様をご覧になる場合は、ケースからの取り外しはなるべく大人の方が行ってください。無理に力を加えて外すと、ケース破損やディスクに傷が入る原因となります。

今月のおすすめ

「今すぐ読みたい! 10代のためのYAブックガイド150!」

金原瑞人/監修



本選に迷った時には、ブックガイドをお勧めします! 思いがけない本との出会いがあるのを待っています。

新着図書



甲山図書館

【一般書】

「小説母と暮せば」 山田洋次/著
 「光のない海」 白石一文/著
 「人生を変える読書」 美達大和/著
 「日付の大きいカレンダー」 岩崎 航/著
 「日本のねこみち」 岩合光昭/著
 「世界のホットサラダレシピ」 誠文堂新光社/編
 「96歳の姉が、93歳の妹に看取られ大往生」 松谷天竺丸/著

【児童書】

「もう、ねるんだってば!」 ジョリ・ジョン/作
 「ゆきのんのんねこざかな」 わたなべゆういち/作・絵
 「森のプレゼント」 ローラ・インガルス・ワイルダー/作
 「きた!?! かいけつゾロリ」 原 ゆたか/作
 「めいちゃんの500円玉」 なかがわちひろ/作
 「ルルとララの手作りSweets」 あんびるやすこ/監修
 「ものづくりを変える! 3Dプリンター」 荒船良孝/文



世羅図書館

【一般書】

「不動の魂」 五郎丸 歩/著
 「ユートピア」 湊 かなえ/著
 「明治・金色キタン」 畠中 恵/著
 「むなしさの正体」 武田双雲/著
 「心がらくになるほっとする言葉」 浅見帆帆子/著
 「暮しの手帖のとおきレシピ」 暮しの手帖編集部/編
 『農福連携の「里マチ」づくり』 濱田健司/著

【児童書】

「へんしんマーケット」 あきやまだし/作・絵
 「たいせつなあなたへ」 サンドラ・ポワロ=シェリフ/作
 「つくしちゃんとすぎなさん」 まはら三桃/作
 「二日月」 いとうみく/作
 「日本の伝統競技」 寒川恒夫/監修
 「坂本廣子のだしの本」 坂本廣子/著
 「お米の大研究」 丸山清明/監修



せらにし図書館

【一般書】

「人魚の眠る家」 東野圭吾/著
 「下町ロケット2」 池井戸 潤/著
 「総理にされた男」 中山七里/著
 「生きるための選択」 パクヨンミ/著
 「心のそうじ」 植西 聰/著
 「uiのフェルトワーク」 中林うい/著
 「ギネス世界記録 2016」 クレイグ・グレンディ/編

【児童書】

「おうさまのくつ」 ヘレン・ビル/文
 「きみはうみ」 西 加奈子/文・絵
 「約束」 小林深雪/著
 「あたらしいわたしの探し方」 あんびるやすこ/著
 「光を失って心が見えた」 新井淑則/著
 「目でみる1mmの図鑑」 こどもくらぶ/編
 「あつめた・そだてたばくのマメ図鑑」 盛口 満/著

貸出の多かった本

「火花」	又吉 直樹/著	6回
「小説土佐堀川」	古川智映子/著	4回
「ラプラスの魔女」	東野 圭吾/著	4回
「喰う名医」	久坂部 羊/著	4回

予約の多かった本

「人魚の眠る家」	東野 圭吾/著	7件
「火花」	又吉 直樹/著	6件
「風かおる」	葉室 麟/著	5件
「下町ロケット2」	池井戸 潤/著	4件

12
月届出分

お健やかな成長を
お祈りします。



※「広報せら」では発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ「すこやかに」の欄へ掲載させていただきます。



人口と世帯

1月末現在 () は前月比

人口 17,040人 (−35)
男 8,054人 (−25)
女 8,986人 (−10)
世帯 6,882世帯 (−4)

※住民基本台帳を基にしています。



町内の交通死亡事故発生状況

○1月末現在の交通事故発生状況

区 分	町内の全交通事故数			町内の高齢者の交通事故数		
	平成28年	平成27年	減 増	平成28年	平成27年	減 増
人傷事故	2	3	−1	1	0	1
死 者	0	0	0	0	0	0
傷 者	2	5	−3	1	0	1
物損事故	36	39	−3	13	7	6

今月の納付は…

国民健康保険税…………… 8 期分

介護保険料…………… 8 期分

後期高齢者医療保険料…………… 8 期分

納期限 2月29日 (月)

納税は口座振替で

口座振替を利用される方は預金残高の確認をお願いします。

【お問い合わせ先】 税務課収納係 ☎22-5300
せらにし支所 生活課 ☎37-2111

後期高齢者医療保険料について

【お問い合わせ先】 健康保険課保険係 ☎25-0134
せらにし支所 生活課 ☎37-2111



1月の三原市消防署 北部分署出動状況



●火災出動

	建物	林野	車両	他	計
北 部 分 署	1	0	0	0	1
世 羅 町	1	0	0	0	1

●火災の場合は…

- ①火災場所 (地区名・目印・道順など)
- ②火災状況 (建物火災・林野火災など)
- ③通報者の名前・電話番号

●救急出動

	交通	負傷	急病	他	計
北 部 分 署	3	18	53	5	79
世 羅 町	3	16	39	3	61

●救急の場合は…

- ①救急場所 (地区名・目印・道順など)
- ②病気・けがの状況 ③通報者の名前・電話番号

3月 休日当番医のお知らせ

(時間) 9時～17時

6日(日) 瀬尾医院 ☎22-1148

13日(日) 森岡医院 ☎22-3110

20日(日) うらべ医院 ☎25-0116

21日(月) さともとクリニック ☎22-0222

27日(日) 正覚クリニック ☎25-2251

救急医療 (24時間体制)

公立世羅中央病院 (2次救急指定病院) ☎22-1127

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問い合わせください。



『冬の大田庄』

※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載させていただいています。

一晩で雪化粧し、幻想的な世界となった大田庄の様子です。

撮影場所「世羅町青山」

わがまちの文化財 シリーズ 83 大字上津田

稲生神社本殿 一棟



指定年月日 平成11年4月19日
典型的な芸備造の三間社形式の社です。芸備造とは、屋根を入母屋造とし、正面に千鳥破風と軒唐破風を設けた華麗な社殿のことです。

稲生神社は、『稲荷旧記』(寛永11年・一六三四)によると大永2年(一五二二)、京都伏見より下津田大須佐山に勧請し、永禄12年(一五六九)、現在地に遷座したとされています。そして慶安3年(一六五〇)に再建したものが現在の本殿です。

菊や牡丹の透かし彫りや、竹に虎の浮彫りを各所に施すなど装飾性の高い建築で、屋根が銅板葺になっていくのは、江戸前期の建築様式をとどめています。向拝頭抜を龍の丸彫、手狭を菊と牡丹の透し彫、正面の木鼻を唐獅子の丸彫とし、欄間には竹林に虎などの浮彫を入れて装飾性が高いものです。そして極めて古式な彫り方で、細部に濃厚な地方色が見られ、保存状態もよく貴重な建造物です。

※神社名は「稲生」ですが、文献名「稲荷旧記」には「稲荷」が使用されているためこのように表記しました。

広報 せら 2016.2

発行日 2016年2月15日

発行と編集 世羅町企画課

〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1

☎0847-22-1111 FAX0847-22-2768

ホームページアドレス <http://www.town.sera.hiroshima.jp>

メールアドレス kikaku@town.sera.hiroshima.jp



(この広報は再生紙・大豆油インクを使っています。)

◆あともがき

年明けから寒い日が続いていますが、みなさんいかがお過ごしでしょうか。

世羅町の成人式に取材へ行きました。将来への希望や夢を持って参加された新成人の方々、晴れやかな姿はとても眩しく、私も夢中になって撮影しました。

中学校の恩師からのビデオレターでは会場内は大いに盛り上がり、式の終了後も懐かしい友人たちとの話で賑やかな雰囲気になっていました。

これからも寒い日が続きます。でも、なかなか春の訪れを感じられません。みなさん体調にはお気を付けてお過ごしください。

高橋